

令和 3 年経済センサス-活動調査 結果概要 (製造業)

統計とまこまい No.128

苫 小 牧 市

令和 6 年(2024 年)12 月

利用に当たって

(1) 本書は、総務省及び経済産業省所管の「令和3年経済センサス-活動調査」確報集計結果のうち、産業大分類が「E-製造業」に格付された事業所について以下の全てに該当する製造事業所（以下「事業所」という。）の調査票情報を本市が独自に集計したものであり、総務省・経済産業省及び北海道が公表する数値と異なる場合がある。

- ・個人経営を除く事業所であること
- ・従業者4人以上の事業所であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

(2) 本書において、下線付きの年次の数値は「経済センサス-活動調査」（以下「活動調査」という。）、その他の年次の数値は「工業統計調査」（以下「工業統計」という。）の数値である。

調査結果のうち、経理項目（製造品出荷額等、付加価値額）については、表示年次における1年間の数値である。また、経理外項目（事業所数、従業者数）については、6月1日現在の数値である。

各年次に実施した統計調査名とそれぞれの調査時点及び調査期間は以下のとおり。

統計調査名	経理外項目 (事業所数、従業者数)		経理項目 (製造品出荷額等、付加価値額)	
	調査時点	表示	調査期間	表示
平成28年(2016年)活動調査	平成28年6月1日現在	<u>平成28年</u>	平成27年1月～12月	<u>平成27年</u>
平成29年(2017年)工業統計	平成29年6月1日現在	平成29年	平成28年1月～12月	平成28年
平成30年(2018年)工業統計	平成30年6月1日現在	平成30年	平成29年1月～12月	平成29年
令和元年(2019年)工業統計	令和元年6月1日現在	令和元年	平成30年1月～12月	平成30年
令和2年(2020年)工業統計	令和2年6月1日現在	令和2年	令和元年1月～12月	令和元年
令和3年(2021年)活動調査	令和3年6月1日現在	<u>令和3年</u>	令和2年1月～12月	<u>令和2年</u>

(3) 本書では、参考までに前回比及び増減率を表示しているが、令和3年活動調査においては、個人経営を含まない集計結果であることから、工業統計と単純比較ができない点に留意が必要である。また、平成28年活動調査においては、事業所数、従業者数、製造品出荷額等については、個人経営を含んだ集計結果であるが、付加価値額には個人経営分を含んでいない。

(4) 調査対象の事業所は、平成 28 年活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純比較ができない。集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

(5) 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成 28 年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計している。

< 欠測値等の取扱いについて >

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>

(6) 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

ガイドラインでは在庫についてはこの補正処理の対象外とされていて、活動調査でも対象外となっているが、工業統計では従前から「消費税の税込み記入・税抜き記入の別」における選択範囲に「在庫額」を含めていることから補正処理の対象とすることとし、他の金額項目に合わせて消費税込みに補正している。

(7) 「中分類 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の別掲については、次のとおりである。

分類	製 造 品 名	分類	製 造 品 名
13	家具・装備品	325	がん具・運動用具
1521	プラスチック製版	326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品
1695	写真フィルム（乾板を含む）	3271	漆器
2051	手袋	3282	畳
215	耐火物	3283	うちわ・扇子・ちょうちん
2179	と石	3284	ほうき・ブラシ
2199	模造真珠	3285	喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）
2531	歯車	3289	洋傘・和傘・同部分品
2739	目盛りのついた三角定規	3289	魔法瓶
2741	注射筒	3292	看板・標識機
2744	義歯	3293	パレット
322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品 （貴金属・宝石製を除く）	3294	モデル・模型
3229	かつら	3295	工業用模型
3231	時計側	3296	レコード
324	楽器	3297	眼鏡

(8) 端数処理は、四捨五入を原則としているため、合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合がある。

(9) 統計表中の符号の用法は次のとおりである。

「 0 」 単位未満の数値であるもの

「 — 」 皆無若しくは該当数値がないもの

「 … 」 不詳のもの

「 △ 」 マイナス若しくは減少のもの

「 X 」 秘密保持上数値を秘匿としたもの

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査日	1
3	調査の法的根拠	1
4	調査の対象	1
5	調査事項	1
6	調査の方法	2
7	調査の流れ	2
II	用語の解説	3
1	事業所	3
2	従業者	3
3	現金給与総額	3
4	原材料使用額等	3
5	製造品出荷額等	4
6	製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額	4
7	有形固定資産	5
8	生産額	5
9	付加価値額（粗付加価値額）	5
10	事業所敷地面積	5
11	水源別用水量	6
12	産業名の略称	6
III	結果の概要	7
1	事業所数及び従業者数	7
2	製造品出荷額等	7
3	産業分類別の状況	8
4	従業員規模別の状況	10
IV	統計表	11
第 1 表	産業分類別事業所数、従業者数及び現金給与総額等（従業者 4 人以上の事業所）	11
第 2 表	産業分類別事業所数、従業者数及び現金給与総額等（従業者 30 人以上の事業所）	12
第 3 表	産業分類別事業所敷地面積、水源別用水量（従業者 30 人以上の事業所）	14
第 4 表	産業分類別事業所数、有形固定資産投資額取得額等（従業者 30 人以上の事業所）	15
第 5 表	町別・字別事業所数（従業者 4 人以上の事業所）	16
参 考	道内都市別事業所数、従業者数及び製造品出荷額等（従業者 4 人以上の事業所）	17

I 調査の概要

1 調査の目的

令和3年経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として行われた。

2 調査日

令和3年6月1日

3 調査の法的根拠

この調査は、次の法令等の規定に基づいて行われた。

- ・統計法（平成19年法律第53号）
- ・統計法施行令（平成20年政令第334号）
- ・経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）

4 調査の対象

この調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象として、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象として行われた。

（1）甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

（2）乙調査

国及び地方公共団体の事業所

5 調査事項

事業所及び企業の名称、所在地、経営組織、従事者数、主要事業の内容、売上（収入）及び費用の金額、事業別売上金額など

6 調査の方法

この調査は、次の方法によって行われた。

(1) 甲調査

ア 調査員調査

都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答、調査員が調査票を回収する方法又は郵送で市町村が直接回収する方法により行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又は LGWAN）により行う。

7 調査の流れ

(1) 甲調査

ア 単独事業所（純粋持株会社及び資本金 1 億円以上等を除く）、新設された事業所など

総務大臣・経済産業大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 指導員 - 調査員 - 事業所

イ 支所等がある企業、単独事業所（純粋持株会社及び資本金 1 億円以上等）など

総務大臣・経済産業大臣 - 企業・事業所

総務大臣・経済産業大臣 - 都道府県知事 - 企業・事業所

総務大臣・経済産業大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 企業・事業所

(2) 乙調査

総務大臣・経済産業大臣 - 事業所

総務大臣 - 都道府県知事 - 事業所

総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 事業所

II 用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

2 従業者

調査日現在で、当該事業所で働いている人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））は含まれない。

3 現金給与総額

調査年の前年1年間に支払われた「常用雇用者及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額」、「常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、送出者に対する負担額など」及び「派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額」の合計をいう。

なお、総務省・経済産業省公表の「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計（製造業）」の「事業に従事する者の人件費及び派遣受け入れに係る人材派遣会社への支払額」に当たる。

4 原材料使用額等

調査年の前年1年間における次の（１）～（６）の合計をいう。

（１）原材料使用額

主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいう。

また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。

（２）燃料使用額

生産段階で使用した燃料費、貨物運搬用及び暖房用の燃料費、自家発電用の燃料費などをいう。

（３）電力使用額

照明や空調に利用されたものや購入した電力の使用額をいい、自家発電は含まない。

(4) 委託生産費

原材料又は中間製品を他企業の国内事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいい、原材料等を支給しないで、他の事業所に製造を依頼した注文製造品の売買代金は含まない。

(5) 製造等に関連する外注費

生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいい、派遣、委託生産費などの外注費は含まない。

(6) 転売した商品の仕入額

1年間のうちに実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額をいい、在庫品は含まない。

5 製造品出荷額等

調査年の前年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計であり、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額である。

(1) 製造品出荷額

当該事業所の所有に属する原材料によって製造されたものを、1年間のうちに当該事業所から出荷した場合の工場出荷額をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。ただし、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含まない。

- ・同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの
- ・自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）
- ・委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、調査年前年中に返品されたものを除く。）

(2) 加工賃収入額

1年間のうちに他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

(3) その他収入額

上記(1)、(2)以外で、転売収入、修理料収入、冷蔵保管料及び自家発電の余剰電力の販売収入等の収入額をいう。

6 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者数10人以上の事業所（原材料及び燃料の在庫額は従業者数30人以上の事業所））

事業所の所有に属するものを、帳簿価額によって記入したものであり、原材料を他に支給して製造する委託生産品を含み、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含まない。

7 有形固定資産（従業者 10 人以上の事業所（一部を除く（*）。））

調査年の前年 1 年間における数値であり、帳簿価額によっている。

（1）有形固定資産の取得額等には、次の区分がある。

ア 土地

イ 建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む。）

ウ 機械及び装置（附属設備を含む。）

エ その他（船舶、車両、運搬具、耐用年数 1 年以上の工具、器具、備品等）

（2）建設仮勘定の増加額及び減少額

増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいう。

（3）有形固定資産の除却・売却による減少額

有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいう。

（4）減価償却額

減価償却費として有形固定資産勘定から控除した額、減価償却累計額に当期分として新たに引き当てられた額をいう。

*：有形固定資産額の内訳である「イ 建物及び構築物」、「ウ 機械及び装置」、「エ その他」は従業者 30 人以上の事業所

8 生産額（従業者 10 人以上の事業所）

調査年の前年 1 年間における下記算式により算出した額をいう。

生産額 = 製造品出荷額 + 加工賃収入額 + （製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額） + （半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額）

9 付加価値額（粗付加価値額）

調査年の前年 1 年間における下記算式により算出した額をいう。

（1）従業者 30 人以上

付加価値額 = 製造品出荷額等 + （製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額） + （半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額） - （推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税額 + 推計消費税額） - 原材料使用額等 - 減価償却額

（2）従業者 29 人以下

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - （推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税額 + 推計消費税額） - 原材料使用額等

10 事業所敷地面積

調査日現在において、事業所が使用（賃借を含む。）している敷地の全面積をいう。

ただし、鉱区、住宅、寄宿舍、グラウンド、倉庫及びその他福利厚生施設などに使用

している敷地については、生産設備などのある敷地と道路（公道）、塀、柵などにより明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除外する。

なお、事業所の隣接地にある拡張予定地を事業所が占有している場合は含まれる。

11 水源別用水量

事業所内で生産のために使用される用水（従業員の飲料水、雑用水を含む。）をいい、1日当たり用水量とは、調査年の前年1年間に使用した工業用水の総量を年間の操業日数で割ったものをいう。

（1）淡水

ア 公共水道は、都道府県又は市区町村によって経営されている工業用水道又は上水道から取水した水をいう。

- ・ 工業用水道とは、飲用に適さない工業用水を供給するもの
- ・ 上水道とは、一般の水道のことで、飲用に適する水を供給するもの

イ 井戸水は、浅井戸、深井戸又は湧水から取水した水をいう。

ウ その他の淡水は、「公共水道」、「井戸水」、「回収水」以外の淡水をいう。例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水した水（地表水）、河川敷及び旧河川敷内において集水埋きよによって取水した水（伏流水）、農業用水路から取水した水、他の事業所から供給を受けた水などである。

エ 回収水は、事業所内で一度使用した水のうち、循環して使用する水をいうが、回収装置（冷却塔、戻水池、沈でん池、循環装置等）を通すかどうかは問わない。

12 産業名の略称

表、グラフなどで用いる産業名の略称は次のとおりである。

産業中分類名	略称	産業中分類名	略称
09 食料品製造業	食料	21 窯業・土石製品製造業	窯業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	飲料	22 鉄鋼業	鉄鋼
11 繊維工業繊維	繊維	23 非鉄金属製造業	非鉄
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	木材	24 金属製品製造業	金属
13 家具・装備品製造業	家具	25 はん用機械器具製造業	はん用
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	紙パ	26 生産用機械器具製造業	生産
15 印刷・同関連業	印刷	27 業務用機械器具製造業	業務
16 化学工業	化学	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子
17 石油製品・石炭製品製造業	石油	29 電気機械器具製造業	電気
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	プラ	30 情報通信機械器具製造業	情報
19 ゴム製品製造業	ゴム	31 輸送用機械器具製造業	輸送
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革	32 その他の製造業	その他

Ⅲ 結果の概要

1 事業所数及び従業者数

本市における従業員規模 4 人以上の製造業を営む事業所数は 193 事業所、従業者数は 10,977 人であった。参考までに令和 2 年工業統計調査と比較すると、事業所数は増加する一方で、従業者数は、減少する結果となった。

表 1 事業所数の推移（従業者 4 人以上の事業所）

年次	事業所数			従業者数		
	総数	増減（対前回）		総数（人）	増減（対前回）	
		実数	率（%）		実数	率（%）
平成 28 年	214	6	2.9	11,016	△ 98	△ 0.9
29 年	188	△ 26	△ 12.1	10,951	△ 65	△ 0.6
30 年	190	2	1.1	11,024	73	0.7
令和 元年	193	3	1.6	11,806	782	7.1
2 年	192	△ 1	△ 0.5	11,702	△ 104	△ 0.9
3 年	193	1	0.5	10,977	△ 725	△ 6.2

※下線の年次の数値は経済センサス-活動調査の数値、その他の年次は工業統計調査の数値

※時系列比較を行う際には留意が必要。（利用に当たって（3）、（4）参照。）

2 製造品出荷額等

本市における製造品出荷額等は 1 兆 68 億 2,088 万円であった。参考までに令和 2 年工業統計調査と比較すると、製造品出荷額等は 3,216 億 8,573 万円（24.2%）の減少となった。

表 2 製造品出荷額等の推移（従業者 4 人以上の事業所）

年次	製造品出荷額等		
	総数（万円）	増減（対前回）	
		実数	率（%）
平成 27 年	147,619,969	8,486,465	6.1
28 年	116,044,810	△ 31,575,159	△ 21.4
29 年	113,999,438	△ 2,045,372	△ 1.8
30 年	130,405,894	16,406,456	14.4
令和 元年	132,850,661	2,444,767	1.9
2 年	100,682,088	△ 32,168,573	△ 24.2

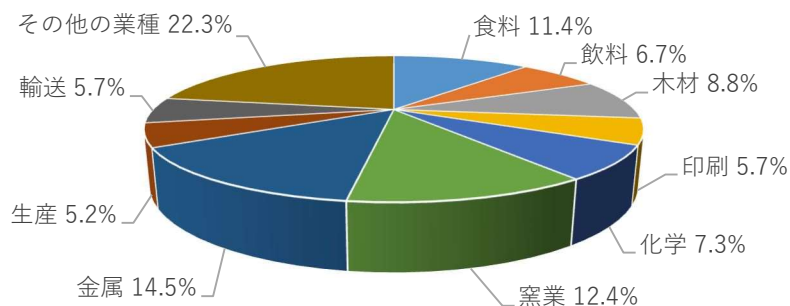
※下線の年次の数値は経済センサス-活動調査の数値、その他の年次は工業統計調査の数値

※時系列比較を行う際には留意が必要。（利用に当たって（3）、（4）参照。）

3 産業分類別の状況

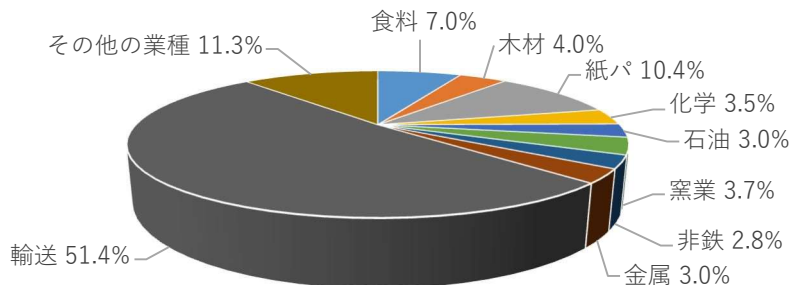
産業中分類別に事業所数を見ると、「金属製品製造業」が 28 事業所(構成比 14.5%)で最も多く、次いで「窯業・土石製品製造業」が 24 事業所(同 12.4%)、「食料品製造業」が 22 事業所(同 11.4%)、「木材・木製品製造業(家具を除く)」が 17 事業所(同 8.8%)と続いている。

図1 事業所数の産業中分類別構成比



従業者数では、「輸送用機械器具製造業」が 5,645 人(構成比 51.4%)で最も多く、次いで「パルプ・紙・紙加工品製造業」が 1,137 人(同 10.4%)、「食料品製造業」が 765 人(同 7.0%)、「木材・木製品製造業(家具を除く)」が 435 人(同 4.0%)と続いている。

図2 従業者数の産業中分類別構成比



製造品出荷額等では、「輸送用機械器具製造業」が 2,775 億 958 万円(構成比 27.6%)で最も多く、次いで「パルプ・紙・紙加工品製造業」が 854 億 7,979 万円(同 8.5%)と続いている(秘匿した事業所を除く)。

図3 製造品出荷額等の産業中分類別構成比

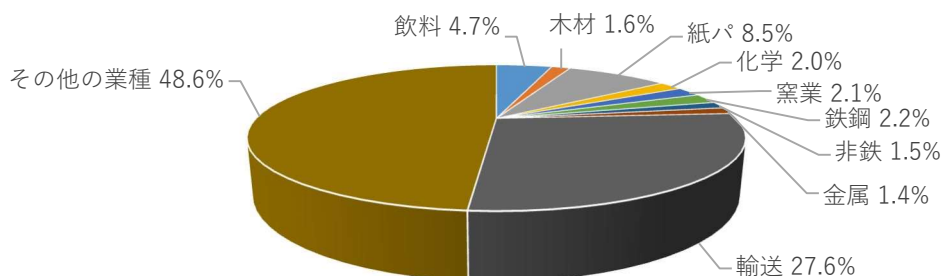


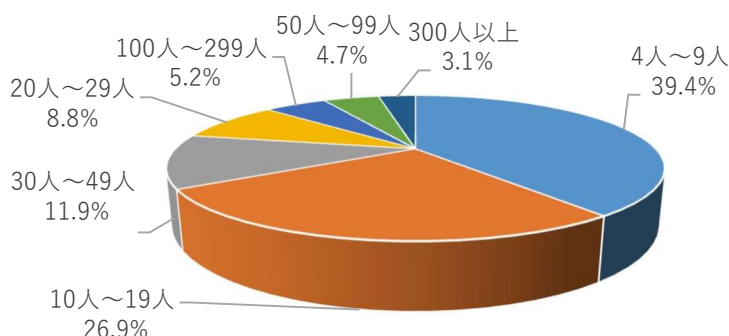
表3 産業分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

産 業 分 類	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	総数	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(万円)	構成比(%)
総 数	193	100.0	10,977	100.0	100,682,088	100.0
09 食 料 品 製 造 業	22	11.4	765	7.0	1,050,781	1.0
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	13	6.7	301	2.7	4,698,515	4.7
11 織 維 工 業	1	0.5	12	0.1	X	X
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)	17	8.8	435	4.0	1,586,139	1.6
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	3	1.6	23	0.2	44,648	0.0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	6	3.1	1,137	10.4	8,547,979	8.5
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	11	5.7	200	1.8	223,987	0.2
16 化 学 工 業	14	7.3	387	3.5	1,965,081	2.0
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	2	1.0	327	3.0	X	X
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	7	3.6	95	0.9	219,971	0.2
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	1	0.5	13	0.1	X	X
20 な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業	-	-	-	-	-	-
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	24	12.4	409	3.7	2,101,522	2.1
22 鉄 鋼 業	7	3.6	293	2.7	2,202,179	2.2
23 非 鉄 金 属 製 造 業	8	4.1	308	2.8	1,463,659	1.5
24 金 属 製 品 製 造 業	28	14.5	327	3.0	1,446,697	1.4
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	5	2.6	101	0.9	349,496	0.3
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	10	5.2	172	1.6	400,412	0.4
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	1	0.5	13	0.1	X	X
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	-	-	-	-	-	-
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	1	0.5	9	0.1	X	X
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	-	-	-	-	-	-
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	11	5.7	5,645	51.4	27,750,958	27.6
32 そ の 他 の 製 造 業	1	0.5	5	0.0	X	X

4 従業員規模別の状況

従業員規模別に事業所数を見ると、最も多い規模は「4人～9人」の76事業所（構成比39.4%）、次いで「10人～19人」の52事業所（同26.9%）と続いており、19人以下の事業所が過半数を占めている。

図4 従業者規模別事業所数



従業者規模別の従業者数及び製造品出荷額等では、いずれも「従業者300人以上」の事業所が最も多く、6,020人（構成比54.8%）、8,032億6,924万円（同79.8%）となっている。

図5 従業者規模別従業者数

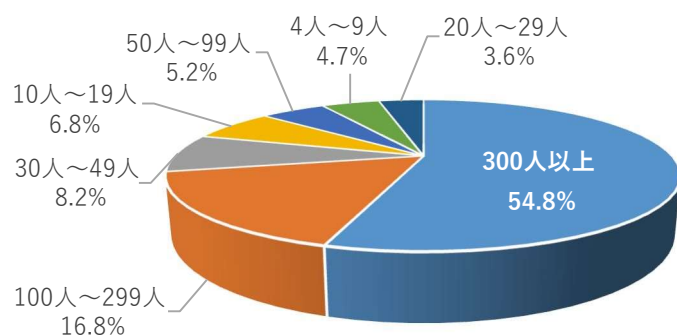


図6 従業者規模別製造品出荷額等

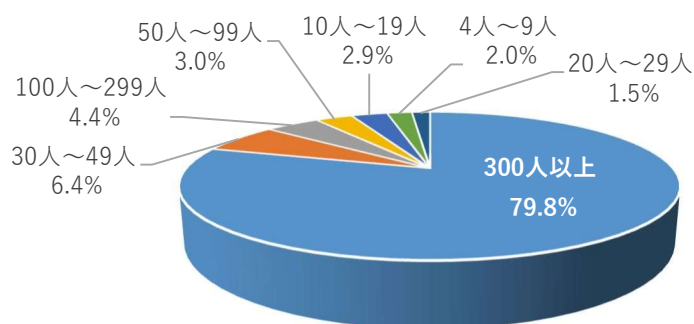


表4 従業者規模別産業分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等

従業者規模	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	総数	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(万円)	構成比(%)
総数	193	100.0	10,977	100.0	100,682,088	100.0
4人～9人	76	39.4	511	4.7	2,027,834	2.0
10人～19人	52	26.9	741	6.8	2,938,626	2.9
20人～29人	17	8.8	396	3.6	1,484,819	1.5
30人～49人	23	11.9	895	8.2	6,457,105	6.4
50人～99人	9	4.7	571	5.2	3,028,976	3.0
100人～299人	10	5.2	1,843	16.8	4,417,804	4.4
300人以上	6	3.1	6,020	54.8	80,326,924	79.8

IV 統計表

第1表 産業（中分類）別事業所数、従業者数及び現金給与総額等（従業者4人以上の事業所）

産業中分類	事業所数	従業者数 (人)	現金給与 総 額 (万円)	原 材 料 使用額等 (万円)	製 造 品 出 荷 額 等 (万円)			
					総 額	製造品 出荷額	加工賃 収入額	その他の収入 額（くず廃物 の出荷額を含 む）
総 数	193	10,977	5,531,193	65,287,879	100,682,088	97,725,786	1,032,611	1,923,691
09 食料品製造業	22	765	163,005	563,156	1,050,781	904,443	8,421	137,917
10 飲料・たばこ・飼料製造業	13	301	141,619	3,822,187	4,698,515	4,328,703	215,374	154,438
11 繊維工業	1	12	X	X	X	X	X	X
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	17	435	143,448	1,042,831	1,586,139	1,082,183	31,096	472,860
13 家具・装備品製造業	3	23	10,985	21,617	44,648	42,123	—	2,525
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	6	1,137	565,489	6,288,862	8,547,979	7,981,785	251,031	315,163
15 印刷・関連産業	11	200	68,852	54,125	223,987	223,887	99	1
16 化学工業	14	387	184,337	1,260,091	1,965,081	1,923,587	32,551	8,943
17 石油製品・石炭製品製造業	2	327	X	X	X	X	X	X
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	7	95	42,829	93,649	219,971	141,287	27,032	51,652
19 ゴム製品製造業	1	13	X	X	X	X	X	X
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
21 窯業・土石製品製造業	24	409	187,716	999,879	2,101,522	1,995,958	62,500	43,064
22 鉄鋼業	7	293	172,942	1,536,715	2,202,179	2,198,659	-	3,520
23 非鉄金属製造業	8	308	119,888	988,161	1,463,659	1,332,565	9,295	121,799
24 金属製品製造業	28	327	148,682	662,775	1,446,697	558,766	377,180	510,751
25 はん用機械器具製造業	5	101	45,470	180,420	349,496	323,692	50	25,754
26 生産用機械器具製造業	10	172	100,192	139,811	400,412	386,721	8,329	5,362
27 業務用機械器具製造業	1	13	X	X	X	X	X	X
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
29 電気機械器具製造業	1	9	X	X	X	X	X	X
30 情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
31 輸送用機械器具製造業	11	5,645	3,176,071	17,678,361	27,750,958	27,683,821	9,653	57,484
32 その他の製造業	1	5	X	X	X	X	X	X

第2表 産業（中分類）別事業所数、従業者数、現金給与総額等（従業者30人以上の事業所）

産業中分類	事業所数	従業者数 (人)	現金給与 総 額 (万円)	製 造 品 出荷額等 (万円)	原 材 料 使 用 額 等 (万円)						
					総額	原材料 使用額	燃 料 使用額	電 力 使用額	委 託 生産費	製造等に 関連する 外 注 費	転売した 商品 の 仕 入 額
総 数	48	9,329	4,880,550	94,230,809	61,477,804	56,281,411	2,512,875	1,015,524	1,031,194	141,745	495,055
09 食料品製造業	7	607	132,742	705,522	397,765	317,903	7,686	9,654	39,371	2,071	21,080
10 飲料・たばこ・飼料製造業	4	179	92,851	3,969,579	3,313,066	3,066,436	42,355	56,472	24,718	49,008	74,077
11 繊維工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	4	241	82,187	1,081,149	760,926	453,213	4,567	26,818	194	19,839	256,295
13 家具・装備品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4	1,108	556,586	8,478,748	6,015,361	4,462,648	876,219	236,689	356,268	18,437	65,100
15 印刷・同関連業	1	110	X	X	X	X	X	X	X	X	X
16 化学工業	5	294	139,377	1,220,859	651,411	514,208	19,338	105,065	12,800	—	—
17 石油製品・石炭製品製造業	1	322	X	X	X	X	X	X	X	X	X
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1	34	X	X	X	X	X	X	X	X	X
19 ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 窯業・土石製品製造業	4	161	81,586	812,413	523,121	280,975	40,744	13,417	166,849	17,117	4,019
22 鉄鋼業	4	260	155,856	2,017,848	1,423,239	1,312,810	16,294	85,741	6,725	1,669	—
23 非鉄金属製造業	2	212	X	X	X	X	X	X	X	X	X
24 金属製品製造業	2	71	X	X	X	X	X	X	X	X	X
25 はん用機械器具製造業	1	51	X	X	X	X	X	X	X	X	X
26 生産用機械器具製造業	2	75	X	X	X	X	X	X	X	X	X
27 業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29 電気機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30 情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
31 輸送用機械器具製造業	6	5,604	3,163,021	27,683,841	17,642,942	16,847,598	226,225	359,332	200,449	9,338	—
32 その他の製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

生産額 (万円)	付 加 価値額 (万円)	在 庫 額 (万円)									産業中分類
		製 造 品			半 製 品 及 び 仕 掛 品			原 材 料 及 び 燃 料			
		年初額	年末額	増減	年初額	年末額	増減	年初額	年末額	増減	
95,092,203	21,394,764	2,499,364	3,080,112	580,748	2,517,972	4,114,704	1,596,732	3,241,197	3,448,433	207,236	総 数
657,951	256,680	65,197	45,393	△ 19,804	8,031	6,025	△ 2,006	58,856	81,286	22,430	09 食料品製造業
3,890,183	485,133	42,942	47,953	5,011	10,900	7,638	△ 3,262	144,655	127,772	△ 16,883	10 飲料・たばこ・飼料製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11 繊維工業
667,275	259,592	29,129	23,850	△ 5,279	12,084	13,047	963	48,463	35,238	△ 13,225	12 木材・木製品製造業（家具を除く）
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13 家具・装備品製造業
8,092,331	1,860,526	547,763	468,726	△ 79,037	59,038	66,821	7,783	260,698	214,533	△ 46,165	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15 印刷・関連連業
1,191,007	406,425	78,054	49,274	△ 28,780	6,478	5,406	△ 1,072	225,140	217,336	△ 7,804	16 化学工業
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	17 石油製品・石炭製品製造業
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19 ゴム製品製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20 なめし革・同製品・毛皮製造業
777,278	238,308	102,248	84,422	△ 17,826	4,171	7,349	3,178	27,169	22,729	△ 4,440	21 窯業・土石製品製造業
1,953,244	370,499	105,336	41,017	△ 64,319	695	410	△ 285	118,797	41,712	△ 77,085	22 鉄鋼業
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23 非鉄金属製造業
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	24 金属製品製造業
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	25 はん用機械器具製造業
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	26 生産用機械器具製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27 業務用機械器具製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29 電気機械器具製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30 情報通信機械器具製造業
27,643,542	7,024,353	281,157	308,309	27,152	246,239	235,242	△ 10,997	876,185	885,241	9,056	31 輸送用機械器具製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32 その他の製造業

第3表 産業（中分類）別事業所敷地面積、1日当たり水源別用水量（従業者30人以上の事業所）単位：㎡/日

産業中分類	事業所 敷地面積 (㎡)	淡水					
		合計	公 共 水 道		井 戸 水	そ の 他 の 淡 水	回収水
			工業用水道	上 水 道			
総 数	7,672,099	389,165	56,310	3,725	2,978	324,809	1,343
09 食料品製造業	51,996	2,175	—	2,154	21	—	—
10 飲料・たばこ・飼料製造業	172,994	358	—	358	—	—	—
11 繊維工業	—	—	—	—	—	—	—
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	275,608	363	350	13	—	—	—
13 家具・装備品製造業	—	—	—	—	—	—	—
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	1,425,802	335,868	7,981	125	2,953	324,809	—
15 印刷・関連連業	X	X	X	X	X	X	X
16 化学工業	414,152	9,202	9,130	72	—	—	—
17 石油製品・石炭製品製造業	X	X	X	X	X	X	X
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	X	X	X	X	X	X	X
19 ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—	—
21 窯業・土石製品製造業	197,432	1,006	690	316	—	—	—
22 鉄鋼業	313,841	721	650	67	4	—	—
23 非鉄金属製造業	X	X	X	X	X	X	X
24 金属製品製造業	X	X	X	X	X	X	X
25 はん用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X
26 生産用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X
27 業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	—	—	—	—	—	—	—
29 電気機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—
30 情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—
31 輸送用機械器具製造業	2,939,204	2,541	2,211	330	—	—	—
32 その他の製造業	—	—	—	—	—	—	—

第4表 産業（中分類）別事業所数、有形固定資産投資額の取得額等（従業者30人以上の事業所）

単位：万円

産業中分類	事業所数	有形固定資産									年末現在高 (A) + (B) - (E) - (F)
		年初現在高 (A)	取 得 額			建設仮勘定		投資額 (B)+(C) - (D)	除却・売却によ る減少額 (E)	減価償却額 (F)	
			合計額(B)	土地	土地以外	増加額(C)	減少額(D)				
総 数	48	22,265,864	3,249,411	90	3,249,321	3,168,481	3,000,403	3,417,489	228,469	3,371,314	21,915,492
09 食料品製造業	7	142,277	3,286	—	3,286	—	—	3,286	—	9,544	136,019
10 飲料・たばこ・飼料製造業	4	728,213	591,884	—	591,884	335,894	405,963	521,815	129,340	159,196	1,031,561
11 繊維工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	4	1,459,965	18,584	90	18,494	—	—	18,584	1,000	28,058	1,449,491
13 家具・装備品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4	3,298,881	12,512	—	12,512	10,198	9,861	12,849	144	305,759	3,005,490
15 印刷・同関連業	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
16 化学工業	5	863,495	105,088	—	105,088	105,270	108,211	102,147	588	89,907	878,088
17 石油製品・石炭製品製造業	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
19 ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 窯業・土石製品製造業	4	541,003	15,759	—	15,759	20,433	6,746	29,446	1,410	12,268	543,084
22 鉄鋼業	4	546,751	65,539	—	65,539	2,748	2,729	65,558	5,272	103,703	503,315
23 非鉄金属製造業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
24 金属製品製造業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
25 はん用機械器具製造業	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
26 生産用機械器具製造業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
27 業務用機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29 電気機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30 情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
31 輸送用機械器具製造業	6	10,556,772	1,709,790	—	1,709,790	1,764,339	1,729,150	1,744,979	85,543	2,279,432	9,901,587
32 その他の製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第5表 町別・字別事業所数（従業者4人以上の事業所）

町 名	事業所数	町 名	事業所数
青葉町	—	豊川町	—
明野新町	—	錦町	—
明野元町	1	日新町	—
あけぼの町	7	沼ノ端中央	2
旭町	—	のぞみ町	—
有明町	3	花園町	2
泉町	—	浜町	—
一本松町	2	はまなす町	—
入船町	—	晴海町	21
有珠の沢町	—	日の出町	1
ウトナイ北	1	日吉町	3
ウトナイ南	1	双葉町	—
永福町	1	船見町	2
王子町	1	北栄町	3
大町	1	北星町	2
音羽町	—	北光町	—
表町	—	本町	—
柏木町	—	本幸町	1
春日町	1	真砂町	9
川沿町	—	松風町	—
木場町	1	美園町	—
錦西町	—	緑町	—
啓北町	—	港町	—
小糸井町	—	美原町	—
光洋町	1	宮の森町	—
寿町	—	見山町	1
幸町	—	宮前町	—
栄町	—	明德町	—
桜木町	1	もえぎ町	—
桜坂町	—	元町	1
三光町	1	元中野町	—
汐見町	6	矢代町	—
清水町	—	柳町	5
しらかば町	—	山手町	—
白金町	2	弥生町	1
新開町	13	若草町	1
新富町	—	字糸井	4
新中野町	1	字植苗	10
新明町	8	字柏原	17
末広町	—	字静川	—
澄川町	—	字高丘	—
住吉町	1	字樽前	1
青雲町	—	字錦岡	4
大成町	—	字沼ノ端	20
高砂町	—	字弁天	1
拓勇西町	—	字丸山	—
拓勇東町	2	字美沢	2
東開町	1	字勇払	22
ときわ町	—	全市	193

参考 道内都市別事業所数、従業者数及び製造品出荷額等（従業者４人以上の事業所）

市 名	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	総数	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(万円)	構成比(%)
全 道 計	5,071	100.0	161,988	100.0	552,075,394	100.0
苫 小 牧 市	193	3.8	10,977	6.8	100,682,088	18.2
札 幌 市	951	18.8	27,504	17.0	57,801,858	10.5
室 蘭 市	106	2.1	6,731	4.2	33,797,824	6.1
釧 路 市	175	3.5	4,658	2.9	23,461,386	4.2
千 歳 市	100	2.0	7,288	4.5	23,271,419	4.2
旭 川 市	326	6.4	8,919	5.5	21,606,825	3.9
函 館 市	242	4.8	6,957	4.3	18,062,457	3.3
小 樽 市	209	4.1	6,942	4.3	16,541,180	3.0
恵 庭 市	80	1.6	4,839	3.0	14,183,252	2.6
石 狩 市	135	2.7	4,237	2.6	13,786,617	2.5

※製造品出荷額等による上位10市

令和 3 年経済センサス-活動調査
結果概要
(製造業)

－統計とまこまい No.128－

発行 苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課
〒053-8722 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号